

第27回参議院議員通常選挙



投票日

7月20日



みんなで投票。みんなで参加。

あなたの一票大切に

棄権することなく、投票しましょう

投票時間

午前7時～午後8時

※閉鎖時間は投票所によって異なります。入場券をよくご確認ください。

投票できる人(次の①と②を満たす人)

- ①平成19年7月21日までに生まれた人
- ②令和7年4月2日までに日田市に転入の届出し、引き続き居住している人

投票用紙の記入方法

- 県選出議員選挙 投票したい候補者の氏名を一人記入
- 比例代表選出議員選挙 投票したい政党名(略称でも良い)又は候補者名を1つ記入

※無効票になることがありますので、投票用紙に上記以外は何も書かないでください。

期日前投票

都合によって投票日当日に投票できない人が事前に投票できる制度です。入場券の裏面に「期日前投票宣誓書」を掲載しています。事前に必要事項を記入して来所すると、受付がスムーズです。

■期日前投票所・期間

・市役所7階 中会議室	7月4日(金)～19日(土)(16日間)	午前8時30分～午後8時
・五和公民館 学習室	7月17日(木)～19日(土)(3日間)	午前8時30分～午後7時
・各振興局 (同一建屋内の公民館を含む)	7月14日(月)～19日(土)(6日間)	午前8時30分～午後7時



期日前投票期間中の午前10時～午後2時、特に最後の3日間は大変混み合うことが予想されますので、お早目にお越しください。

投票所の変更

桑木公民館	▶赤石コミュニティセンター	瀬野尾公民館	▶天瀬公民館 東溪分館
鯛生金山プレスセンター	▶中津江振興局	金場公民館	▶天瀬公民館 東溪分館
交流体験館談話室	▶中津江振興局	杉河内公民館(赤岩5班)	▶天瀬振興局
野田生活改善センター	▶長寿苑 多目的交流室	杉河内公民館(本城3班)	▶本城公民館

1人での投票が難しい人へ

- 投票にお手伝いが必要な人は、あらかじめ投票支援カードに記入して持参すると、投票がスムーズです。
(投票支援カードは、市ホームページからダウンロードできるほか、3日以内窓口(市役所1階)や福祉支援課(市役所1階)の窓口、社会福祉協議会に備付けています)
- 文字を書くことが困難な人は、代理投票が認められていますので、投票所の係員にお申し付けください。
- 目が不自由な人は、点字で投票ができます。

入場券・選挙公報

- 入場券は7月4日頃までに郵送します。また、選挙公報は自治会を通じて投票日の2日前までに配付します。
- 入場券がない場合も投票はできます。本人確認ができる書類(免許証、マイナンバーカード等)をお持ちください。
- 入場券の発行後に市内間で転居した人の当日投票は、入場券に記載されている投票所以外ではできません。入場券をお確かめの上、お越しください。

不在者投票

- 旅行や仕事のため遠方に滞在し、投票に行くことができない人は、滞在地の選挙管理委員会が定める場所で不在者投票ができます(事前手続が必要)。
- 県の選挙管理委員会に登録がある不在者投票指定病院等に入院又は入所している人は、それぞれの施設で不在者投票ができます。病院等にご確認ください。
- 投票日に満18歳になる人は、選挙権が生じます。
- 期日前投票時点で18歳に達していない人は、不在者投票を行うことになります。その場合の投票所は、日田市役所の期日前投票所のみです。なお、該当者がいる世帯には、封書にて詳しい案内を送付します。

郵便投票

- 郵便投票の対象者は以下のとおりですが、事前に必要書類を提出し、証明書の発行を受ける必要があります。まずは、お問い合わせください。

- ①両下肢、体幹、移動機能等の障がいで1級又は2級の障害者手帳の交付を受けている人 等
- ②介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている人

- 受領した証明書を添えて、下記の期限までにご請求ください。

郵便投票の請求期限 7月16日(水)(必着)

※この日を過ぎると請求用紙を受理できませんので、ご注意ください。



☎選挙管理委員会事務局 ☎28209(市役所7階)